明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（農林水産三）　一

〔告　示〕
○肥料を登録した件（農林水産三〇九）　二
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同三一〇）　三
○肥料の名称又は輸入業者の住所の変更に係る届出があった件（同三一一）　六
○肥料の登録を失効した件（同三一二）　七

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇
地方公共団体
公債償還（東京都区）、教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　六六
会社その他
会社決算公告　六七

省令

○農林水産省令第三号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年二月二日

農林水産大臣　鹿野　道彦

農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令

農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和三十一年農林省令第十八号）の一部を次のように改正する。

別表の一の項補助金等の名称の欄中「食品産業競争力強化対策事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」を削り、「国産農畜産物競争力強化対策整備費補助金」を「国産農畜産物競争力強化対策整備費補助金　国内産糖・いもでん粉産地緊急構造改革支援事業費補助金」に改め、「国内産糖・いもでん粉供給円滑化事業費補助金　国産農畜産物競争力強化対策整備交付金」及び「環境保全型農業生産対策整備費補助金」を削り、「担い手育成・確保対策整備費補助金」を「担い手育成・確保対策整備交付金」に、「農地等整備・保全推進地方公共団体事業費補助金」を「農地等整備・保全推進地方公共団体事業費補助金　農地等整備・保全推進整備費補助金」に改め、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を削り、「農道整備事業費補助金　地すべり対策事業費補助　農村環境保全対策事業費補助」を「農地保全事業費補助金　ため池等整備事業費補助　農村環境保全対策事業費補助」に改め、「農地防災事業費補助　農村環境保全対策事業費補助」、「都市農村交流等推進交付金　農村総合整備事業費補助」及び「農業集落排水事業費補助」を削り、「農山漁村活性化対策推進交付金」を「農山漁村活性化対策推進交付金　農業農村基盤整備に係るものに限る。）」に、「バイオマス利用等対策事業費補助金」を「バイオマス利用等対策事業費補助金　資源循環型地域活力向上対策整備費補助金」に改め、「農山漁村環境力強化実証事業費補助金　戸別所得補償制度実証等事業費補助金　農山漁村六次産業化対策事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」に改め、「森林整備地域活動支援交付金」及び「水産業振興事業施設整備費補助金」を削り、「政府開発援助国際協力事業費補助金」を「政府開発援助国際協力事業費補助金　農山漁村六次産業化対策事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」に改め、「森林整備地域活動支援交付金」及び「水産業振興事業施設整備費補助金」を削り、「独立行政法人水産総合研究センター船舶建造費補助金」を「独立行政法人水産総合研究センター船舶建造費補助金　養殖施設災害復旧事業費補助金」に、「沖縄北部特別振興対策事業費補助金」を「沖縄北部特別振興事業費補助金」に改める。

別表の二の項補助金等の名称の欄中「海岸保全施設整備事業費補助」を「海岸保全施設整備事業費補助　農山漁村地域整備交付金（農業農村基盤整備に係るものを除く。）」に改め、「海岸環境整備事業費補助　津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助」を削る。